

# KIT虎ノ門大学院 学習支援計画書(シラバス)

※ 欠席・遅刻する場合は、事前相談/連絡を徹底してください。(連絡先: 虎ノ門事務室 [メールまたは電話])  
 ※ 授業中の食事は控えてください。携帯電話はマナーモードにするなど、受講するにあたってのマナーをお守りください。

科目名	科目コード	単位数	開講期	VOD閲覧
グローバル特許実務特論	Z 325	1 単位	4 学期	学内のみ
Global Patent				
科目分野	課程領域			
グローバル知的財産	知的財産マネジメント専門科目			
担当教員名	メールアドレス	連絡方法 / オフィスアワー		
紋谷 崇俊	-	メールアポイントにて随時		

## 関連している科目(履修推奨科目)

欧州・アジア特許特論	米国特許特論	知的財産条約特論1, 2
------------	--------	--------------

## 授業の概要と到達目標

### 授業の主題と概要

今日、企業の経済活動はグローバル化して、国境を越えて展開されている。しかし、特許権は各国毎に成立し、その国内においてのみ効力を有する。

そのため、我が国の特許制度だけを理解しても、グローバルなビジネスには必ずしも対応することはできない。例えばアップル・サムスン訴訟など国際的な知財紛争では、日本のみならず、海外においても同時に特許訴訟が提起されることも多く、また、パテント・トロールなど海外の特許権行使への対応を日本企業が求められることも増えている。またグローバルなライセンス戦略やビジネス戦略も、諸外国の知財制度の大枠やその相違の理解を前提に進められる。

そこで、知的財産プロフェッショナルとして活躍するためには、日本の特許実務のみならず、海外の特許実務に関して精通することも求められる。特に、米国特許制度は、日本から米国への特許出願の件数の多さのみならず、多くの日本企業が米国特許訴訟に何らかの形で関与し、また米国内外の企業と米国特許ライセンス契約などの取引がなされていると共に、我が国の特許実務への影響力も大きく、実務上極めて重要であるが、他方、我が国と制度上異なる点も多く、留意する必要性が高い。

他の出願中心の講義とは異なり、本講では、主に特許権の(出願でなく)行使・活用の場面について、我が国の制度と対比しながら、グローバルな訴訟やライセンスなど国際的な特許実務について幅広く講義を行う。但し、時間的な制約もあるため、まず米国に焦点を当て、次いで欧州(ドイツ)、その後適宜アジアなど諸外国も可能な限度で言及する予定である。まずは、特許制度の概観からスタートし、グローバルな特許実務に不可欠な、米国その他主な諸外国の訴訟やライセンスや我が国の国際的な特許問題について、実際に関与した案件の話しや国際会議での議論なども適宜織り交ぜつつ、基礎から学ぶ。その中で、グローバルな特許戦略についても言及する予定である。なお、授業は日本語にて講義する。

### 到達(修得)目標

- 1)米国を中心とする、主な海外の特許制度の概要・特徴がわかるようになる
- 2)グローバルな特許実務及びその対応方法がわかるようになる
- 3)近時のグローバルな特許実務の動向がわかるようになる
- 4)我が国の特許制度について、諸外国の制度と比較して理解を深めることができる

### 受講対象者

企業の知財担当者、弁護士、弁理士、特許・法律事務所スタッフ等、およびこれらを目指す者

## 履修上の注意事項やアドバイス

クラス準備として、日本や米国などの特許法について言及することもあります。六法や条文などの準備を推奨します。

(※特許法の知識があることが望ましい。)

また、ネット上で条文等を参照する可能性もある為、授業開始時にはネット接続などの準備をしてください。

※ 講義収録は、原則として教員のPC画面を収録しません。

※ 本講は、主に特許権の行使・活用を扱います。特許権の取得(出願)は関連科目を参照のこと。なお、時間的制約から、まず米国制度に焦点を当て、次いで欧州はドイツに言及し、その後適宜アジアも含め諸外国も可能な限度で言及予定。

※ 本科目は、毎週クラス(90分×8日間、合計8コマ)で構成する。

※ 欠席が、2コマ(90分=1コマ)を超える場合は、単位修得にも影響する。欠席の際は、事前連絡を徹底すること。

※ 担当する教員は実務家教員とする。

※ 授業にて配布する資料等教材や講義収録映像・音声の無断転用・転載を禁じます。

## コンピテンシ修得目標

知識領域 (Y軸)		ヒューマンパワー (Z軸)		思考プロセス (X軸)	
Y1: 基盤法令・テクノロジー	○	Z1: 問題発見力	○	X1: 企画	○
Y2: 応用法令・実務・テクノロジー	○	Z2: 独創力	○	X2: 構想	
Y3: グローバル法令・実務	○	Z3: 問題解決力	○	X3: 調査・分析	○
Y4: マネジメント	○	Z4: プレゼンテーション力		X4: 設計・開発	
Y5: 戦略立案	○	Z5: 変革推進力		X5: 変革	
Y6: 標準化	○	Z6: コミュニケーション力		X6: 導入・運用	
		Z7: リーダーシップ力		X7: 評価・検証	○
		Z8: ネゴシエーション力		X8: リーガルマインド	○
		Z9: オーナーシップ力		X9: ライフサイクル	

## プラクティカム

イベント / ケース	教育技法	マテリアル / ツール
1 講義形式による	グローバルな特許実務にかかる知識を講義する。受講者は質問をしながら、必要な情報を修得していくようにする。	プロジェクト等を用い、効率的に多くの知識を教授する。

評価の方法		
(総合評価項目と割合)		評価の要点
出席・受講態度	10%	○毎回、事務局より出席簿を準備する。
学習プロセス	90%	○本講座は講義形式ではあるが、演習的要素も多く含むので、修得状況を確認する方法として、受講態度(10%)・学習プロセス(課題・レポート等)(90%)を評価の対象とする。
<b>合計</b>	<b>100%</b>	

テキスト・参考図書など		備考
※ 追加する場合を含め、一部変更となる場合もございますので予めご了承ください		
<b>テキスト</b> (購入が必要)	『知的財産権法概論』紋谷暢男／崇俊著(発明推進協会) 2017.4 を適宜参照  ※ 追加する場合は改めて連絡します。 ※ 日本・米国等の特許法について言及することもある為、六法や条文などの準備を推奨します。	米国など諸外国の特許実務について、我が国の特許実務とどう違うかを意識しつつ、実際に訴訟やライセンス実務の場面で如何に対応すべきかという観点で、講義に参加してもらいたい。諸外国全てを網羅することは不可能であるため、まずは米国実務を学んだ上、日本法や米国法と対比しつつ、適宜、諸外国の法制についても言及し、グローバルな知財実務を論じるつもりであるが、不明な点は積極的に授業の内外を問わず質問してもらいたい。
<b>参考図書</b> (購入は任意・講師推奨)	必要に応じて紹介	参考図書は、あくまで参考であり、どれも詳細にかかれているので、内容整理に用いることを推奨する。ただし、ヒキナーは直接読むと消化不良を起こしかねないので注意を要する。したがって、講義の内容に集中してもらい、不足分を補うように用いることを推奨する。
参考 URL		
適宜紹介予定		

コマ	学習内容	事前準備・課題	担当者	時間
1	I. 国際特許制度総論 ・属地主義 ・特許政策(プロパテント・南北問題など) ・各国特許制度概観 II. 特許権の効力 ・特許権の及ぶ範囲	別途連絡予定	紋谷	90分
	イベント			
2	II. 特許権の効力(続き) ・救済方法 ・抗弁	クラス内にて提示	紋谷	90分
	イベント			
3	III. 特許訴訟 ・裁判制度 ・特許権侵害訴訟の流れ	クラス内にて提示	紋谷	90分
	イベント			
4	III. 特許訴訟(続き) ・特許権侵害訴訟の流れ ・無効主張の在り方 ・水際措置	クラス内にて提示	紋谷	90分
	イベント			
5	III. 特許訴訟(続き) IV. 特許ライセンス ・ライセンスの種類 ・ライセンスの基本的契約条項	クラス内にて提示	紋谷	90分
	イベント			
6	IV. 特許ライセンス(続き) ・ライセンスに関する諸問題(権利行使、消尽、倒産 など) V. 我が国における国際特許問題 ・国際管轄、準拠法、国際消尽 など	クラス内にて提示	紋谷	90分
	イベント			
7	VI. 特許制度の近時の動向 ・米国におけるプロパテントとその後の変容(法改正・判例等) ・米国特許訴訟の傾向(パテント・ロールなど) ・欧州における統一特許裁判所へ向けた動き ・アジアにおける特許訴訟の傾向と特徴	クラス内にて提示	紋谷	90分
	イベント			
8	VI. 特許制度の近時の動向(続き) ・標準化技術に係る特許権に基づく権利行使の在り方 ・特許法と独占禁止法の交錯領域の問題 など VII. 国際特許実務への対応 ・国際特許紛争とその対応方法(アップル・サムスン訴訟など) ・国際特許ライセンスについての対応方法	クラス内にて提示	紋谷	90分
	イベント			
	レポート課題(予定)は別途案内			

※ 講義日程は、学事ポータル内の講義日程表をご参照ください。  
 ※ 学習内容やスケジュールは、状況に応じて一部変更・改善が生じる場合があります。  
 ※ 講義収録は、特別講師を招く場合など、内容によっては収録できない場合があります。